

第6回
消費者保護のための啓発用デジタル教材
開発に向けた有識者会議
議事録

消費者庁新未来創造戦略本部

第6回 消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議

1. 日 時：令和3年11月8日（月） 15:00～17:00
2. 場 所：消費者庁新未来創造戦略本部 会議室 （ウェブ会議：オンライン参加可）
3. 議 題
 - ・ デジタル教材の制作状況について
 - ・ デジタル教材の実証計画及び検証計画について
 - ・ 分科会からの検討状況報告
 - ・ 令和3年度有識者会議スケジュールについて
4. 資 料
 - ・ 資料1 消費者保護のための啓発用デジタル教材を活用した調査実証事業_制作状況 報告書及び実証計画書
 - ・ 資料2 分科会検討状況報告
 - ・ 資料3 令和3年度有識者会議スケジュール(案)

5. 出席者

(委員)

坂本委員（座長）、齋藤委員、坂倉委員、坪田委員、
西尾委員、西村委員、阪東委員、山本委員

(オブザーバー)

徳島県 教育委員会 学校教育課

徳島県立総合教育センター GIGA スクール推進課

徳島県 消費者政策課

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

消費者庁 消費者教育推進課

(事務局)

消費者庁新未来創造戦略本部（消費者政策課）

NTT ラーニングシステムズ

| 発言者 | 内容 |
|--------------------|--|
| 1. 開会 | |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 事務局より開会 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 配布資料確認 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 議題説明 |
| 2. デジタル教材の制作状況について | |
| 坂本座長 | <p>それぞれの資料説明を行った後、意見交換等の時間を設ける。 最初に、「教材の制作状況」について、事務局より説明をお願いする。</p> <p>■「資料 15 ページコンテンツ制作状況」について事務局から説明。</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様にご意見を伺う前に幾つか確認したい事項がある。25 ページ、4 限目について「公益通報者保護法は高校生には難しいのではないか」というご意見をいただいている。学習指導要領には盛り込まれていないが、高校の新しい家庭科教科書には盛り込まれている。私自身、消費者庁の以前の次長から「『公益通報者保護法』はきちんと高校生に教えてください」と直接お聞きしている。本来であれば社会科で学んで欲しい内容であるが、自習教材として含めたいと考えている。坂倉委員いかがか。 |
| 坂倉委員 | <ul style="list-style-type: none"> 世間一般ではあまり知られていないし、家庭科の内容ではないと考えていた。社会科の教育カリキュラムに入っているのであれば、坂本座長のお話にあった背景も踏まえ自習教材として紹介するのは異論ない。当初拝見したとき、この内容はデジタル教材とは無関係だと感じ、企業へ入社後に学んだ方が良くと考え、コメントした次第である。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> では自習教材として、現仕様のままにさせていただく。 次に 26 ページ、「3 限目（支払いと信用取引）と 4 限目（消費者の権利と責任）の内容を入れ替えた方が良いのではないか」というご意見がある。実際に授業を行う際、現場の先生に自由に入れ替えてご使用いただければと考えているが、西村委員いかがか。 |
| 西村委員 | <ul style="list-style-type: none"> 自分が使用している教科書では、「支払い」については「購入方法」とセットで学習する形となっている。現行のままでも良いとは思いますが、難しいところである。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 私もご指摘受け、お金についての 3 限目（支払いと信用取引）と 5 限目（生涯を見通した経済の管理）は 4、5 限目でセットになっている方が良い気もしたが、教科書では購入と支払いはセットで学習する構成になっているため、悩みどころである。山本委員はいかがか。 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| 山本委員 | <ul style="list-style-type: none"> 私が入れ替えた方が良いのではないかと指摘させていただいた。被害の例を挙げ、「クーリングオフ」をセットで学ばせるのが良いのではないかと思っただが、自由に入れ替えられるのであれば、現場の先生が使いやすい方法で使用していただいで良いと思う。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 承知した。教材の最初に「構成はあくまでも一例であり、生徒の実態に応じて組み換えることが可能」と説明するようにしたいと思う。 次に 27 ページの教材名変更の補足説明になるが、基本的に変更後は「～をしよう」、「～を学ぼう」という形の内容になっている。「！」マークが付いている箇所は、生徒が自分たちでワークシートに書き込んだり、話し合ったりする教材である。気になる点があれば後日ご意見をいただきたい。 <p>それぞれの教材 1～5 限目まで 10 分程度を目途に、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>まず 1 限目の教材を資料 1 の 8 ページ及び、委員の皆様にお配りしている参考資料 1 をご確認くださいながら、ご意見を伺いたい。1 限目のテーマは「情報の収集・比較と意思決定」で、まず、アプリで契約のしやすさの心理傾向を把握し、その後パワーポイントで意思決定のプロセスについて学び、意思決定が妨げられる場面を知るという流れである。ここで使用する動画は現在制作中であるが、当初は、ターゲティング広告に絞り制作していたが、内容的に絞りすぎていると感じ、動画を作成し直した。私としましては、閲覧した Web ページや位置情報などがデジタルデータとして取得、蓄積され、利用されているという仕組みを動画で学べるようにしたいと思っている。その上で、気を付けなければいけないことを解説するという内容にしていきたい。現状では、高校での実証までには修正が間に合わないので、現在できている動画を先生に使用していただき、ご意見を伺うこととなる。</p> <p>山本委員から、「普段の生活の中で何が契約に当たるのか」ということを説明した方が良いのではというご意見をいただいている。1 限目だけに収めるのが難しいが、最初のスライドで、高校生の消費生活では「文房具を買う」、「バス・電車に乗る」ことが契約であると説明する程度にし、教科書と合わせて、授業を行う先生方にご指導していただくのが良いと考えている。</p> <p>1 限目について委員の皆様、ご意見あるか。</p> <p>【特に質問意見なし】</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> では 2 限目に移る。 9 ページ「購入と契約」というテーマである。対面取引と比べて、注意しなければならない点があるということに気付かせる内容で、最初に「返品が可能かどうかを考えよう」というパワーポイントとワークシート教材がある。「セール品」であればどうなのか、「返品条件の記載が無い」場合どうなのか、という程度の内容に留 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>め、ここではあまり詳しい解説はしない内容にしたいと考えている。</p> <p>次の「契約の基礎を確認する」はパワーポイントで売買契約の基礎を学ぶ教材である。基本的には小中学校の復習をする内容ではあるが、「社会への扉」の調査結果によると、高校生の時点で忘れてしまっている生徒が多いことが分かる。単に「本人と相手の意思の合致で契約が成立すること」だけについて学習すると、忘れられる可能性が高いのではないかと懸念している。合意だけで簡単に契約が成立してしまうことや、証拠として残した書面をきちんと管理しておく必要があること、また本人が契約する必要があるため、本人確認の書類などは重要な意味を持つということ、合意、承諾が成立の要件であるということなど、もう少しパワーポイントの解説を膨らませ、イラストも追加し、丁寧に教える必要があると思う。</p> <p>その次の「電子商取引での契約とは」では、どこの時点で契約が成立し、どのような場合であれば成立していないということを動画やイラストでイメージが湧くような教材にしたいと考えている。その後「デジタル取引」の体験アプリを使い、理解を深める。</p> <p>最後に「取引でのトラブルを防ぐための注意点をまとめよう」では、注意点をまとめてもらう形を考えている。</p> <p>以上の内容について、委員の皆様、ご意見はあるか。</p> <p>坪田委員はいかがか。「名義貸しをしない」という内容は入れたいと思っているが、契約に関連する内容で強調して欲しい箇所や高校生が忘れないような良いアイデアはないか。</p> |
| 坪田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに中学校では、「契約は合意で成立する」ということを学習しているようだ。私も高校生の消費者教育に関わっている経験から、「契約」に関して復習するとかなり時間を取ってしまうということはある。実際に、高校や大学で講座をした際には、内容について100%理解できている学生はいなかった。まず、「契約は合意だけで簡単に成立してしまう」ということ、と共に「成立した契約は守らなければならない、それだけ責任があるものだ」ということが前提にある。その上で、「その意思決定が歪められたような場合は、契約から離れることができる」というところに繋がらなければ、「何でもクーリングオフができる」といった誤解も生じてくる。高校生向けの教材として、「契約」に関してあまり長く時間をかけることはどうかとも思う。坂本座長のご意見のように、「合意だけで成立する、しかし～」という点については、説明が簡潔であっても復習になるので良いと考える。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「電子商取引での契約」について、齋藤委員、ご意見はないか。 |
| 齋藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アプリでシミュレーションできる画面を作成していただいているが、非常にわかりやすいと思う。例えば消費生活センターの方や一般の方向けにセミナーなどを行う際には、「契約はどのタイミングで成り立つのか」ということをかなり聞かれる。その際は「ボタンを押したタイミングである」ということを説明しているが、今回の教材の中には、まさにその紹介をされているページなどもあり、非 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>常にわかりやすいものになっていると考える。全体を通じても大事なポイントは抑えられており、私の意見は、検討の上、反映して貰っている。</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪東委員、いかがか。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 私も内容としては2限目も良い内容になっていると思うが、実際にデジタル取引の体験があり、最後の「取引でのトラブルを防ぐための注意点」でワークシートにまとめるという点について、アプリの中にも既に注意点が書かれているため、再度まとめる必要はないのではないかと思う。この最後のまとめる点について、実際に、この授業を進める先生方はどういうイメージで考えられているのか、教えていただきたい。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ この最後のワークシートでは、私が使う場合だと「この5つは確認します」といった、「消費生活の上で必ず気を付けなければならない」宣言のようなイメージである。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「各グループで各テーマについて考えよう」という形だと、イメージとして分かりやすかったが、教材に記載されているのはそれぞれ、個人が調べようという記載になっている。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ そこまでに、既にアプリを利用して充分学習しているため、再度、ワークシートでまとめる必要はないだろうということで良いか。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 更に、そこから新しくまとめるとなると、授業時間内に収まらないのではないかと懸念する。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。いただいたご意見を受け、改めて検討したい。授業全体の流れで見ると、こんなに時間を割いていられないというパートがいくつか出てきている。これから実証に入ることもあり、その結果を踏まえて、ボリューム調整をしていきたい。 山本委員、何かご意見はあるか。 |
| 山本委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ アプリで学び、それを更に紙などで見返せるようにまとまっているものがあればより便利だと思う。生徒の回答一覧があれば欠席した生徒のフォローもしやすく、後ほどひと目で学んだことを復習できる。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 最後に「この時間で学んだポイント」というワークシートがあれば良いと考えている。可能であれば、それを制作したいが、この点についてご意見をいただきたい。2限目について、委員の皆様、ご意見はあるか。 |
| | <p>【特に質問意見なし】</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ では3限目に移る。 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| | <p>3限目のテーマは「支払いと信用取引」である。「自分や身近な人が使っている支払い方法を確認しよう」というところから始まり、動画を中心に学んでいく内容となっている。</p> <p>「支払いのタイミングと信用取引を学ぼう」で支払い方法、主に後払いについて学んでいくものである。リボ払い、分割払い、一括払いなどの違いを解説し、注意を促すための動画がある。</p> <p>「キャッシュレス決済の仕組みを理解しよう」は、様々な種類のキャッシュレス決済があるが、支払いタイミングやどんな方法で支払うのか、カードまたはスマートフォンを使うのかという内容である。どのような切り口で整理するのが難しい部分ではあるが、分かりやすいように動画を使って解説していく形で制作している。最後に「自分が使う決済手段の仕組みと注意点を説明しよう」というところは、最後に「ワークシートを使い自分で説明しよう」という構成になっている。例えば、「利用し過ぎを防ぐためにどうすれば良いのか」という点に絞り発表させるなど、いくつかのパターンを用意しておけば良いと思う。委員の皆様、ご意見はあるか。</p> |
| 西尾委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材の内容として、知識と注意点が中心になっているため、最終的なまとめでは、未来に向けて活用するためのポジティブな意見が出るようにして欲しいと感じた。現状はどちらかというとなegティブな方に向いているように感じる。ポジティブな考え方こそが本来あるべきではないか。 この3限目の教材に限ったことではないが、1つ1つが丁寧に制作されており、学びやすいという印象で拝見させていただいた。全ての教材を学習するのは、現場では時間的に難しいのではないかと。そこで、「この教材に関しては、合わせてこれも学ぶと良い」といった選択する場合の補足説明があれば使いやすいのではないかと。 もう1つは、索引のような形で、キーワードから逆引きできるものが掲載されていると、よりこの教材が使いやすくなるのではないかと考える。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに「注意」などのネガティブな内容が中心になりがちである。「便利」になっているというポジティブな内容も必要だと思う。 |
| 西尾委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融関係について考えたことがある。「お金」について考えるときは「注意点ありき」であるが、仕組みそのものに関しては必ずしも悪いことだけでなく、「上手な使い方をすれば便利である」という意味合いの要素が出て来なければ、制限を前提とした内容になる可能性を懸念している。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレスの決済手段を使うことで、逆に履歴が残り家計管理がしやすいという利点もある。また、通販などを利用する時は、キャッシュレス決済が便利である。 坪田委員、ご意見はあるか。 |
| 坪田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今の時代、キャッシュレス決済を利用せずに暮らすのは難しい。特に若年層にとってはそうだと思う。リスクがあるからというより、 |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| 坂本座長 | <p>使わざるを得ない、目を向けていかなければならない状況下にあるので、「ではここに気を付けましょう」と説明した上で、「どうしていけば良いか」という形が良いと思う。「良い」「悪い」といった問題ではなく、社会の仕組みに目を向けた上で、「気を付けて消費生活を行っていくためにはどうすれば良いか」という点に繋がればと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス決済の手段も以前はクレジットのみであったが、現在はデビットやプリペイドカードなどが充実してきている。「便利」という主旨も取り入れ、「注意」とバランスよく教材内容に入れられるように見直したい。動画を2つ続けて見ると授業の展開上、退屈になってしまわないか懸念している。途中で各自の活動を入れるなど、授業方法の工夫も必要かと。いいアイデアがあればご意見としていただきたい。実証授業で実際に使用していただく、山本委員、ご意見はあるか。 |
| 山本先生 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 私は授業の際、「リボルビング払いには手を出すな」という形で生徒に教えようと考えていたが、それでも構わないか確認したい。普段からリボには手を出さない方が良いと教えてきた。以前の授業では、「3回払いの場合はいくら」「12回払いの場合はいくら」「リボ払いではいくら」という形に簡素化し、値段の違いを見せ、リボは大変であると認識させるという流れであった。具体的な数字があった方が、生徒は理解しやすい。また授業時間としては厳しいかもしれないが、「スキミング」や「フィッシング」などについても、「どういった手口で、どう気を付けて使用していけば良いのか」ということも教えてあげたい。 私自身も十分に理解できていないこともあるため、具体例がある方が教えやすい。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「リボルビング払いには手を出すな」ということは、クレジットカード会社などに対して誤解を招く恐れがあり、教材内容として書くことはできないが、例えば、同じ金額で購入したとしても、「支払いの方法」によって最終的に支払う金額が違ってくるという事例を入れたい。現在の動画では分かりにくいと意見を申し上げている。実証授業までには間に合わないが、イラストも出来るだけ使い、もう少し分かりやすい動画にしてもらえるようお願いしている。また、「フィッシング」や「スキミング」についても、イラストを入れて動画を修正して欲しいという要望を出している。「クレジットカードの認証方法」についても、セキュリティを設定することで、「より安全に使える」という具体例を紹介したいと考えている。 阪東委員、ご意見はあるか。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイントの3限目、1点目は、現金以外の支払い方法が増えているといった形でスライドが進んでいるが、ここで先程ご意見にあった「キャッシュレス決済は便利だ」という内容を入れれば分かりやすかったのではないかと。2点目は、「キャッシュレス決済の仕組み」と、「支払い方の仕組み」は異なった知識であると思う。今 |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| 坂本座長 | <p>まで後に払うか、リボ払いにするかなど、「キャッシュレス決済の支払い方法」だけを紹介し「押すだけで支払いが出来るという便利さ」が紹介できていないのではないか。それを1つの仕組みとして簡単に体験ができれば、面白く授業を行いながら、リボ払いの「気付かないまま支払いが溜まっていく」という特徴も体感しやすく、「危ない道を進んでいくのではないか」という懸念に繋がっていくと思う。もし可能であれば学習目標の箇所を少し調整していただき、山本委員のご意見にあったように、具体例が入ると、わかりやすくなると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代社会においては、決済手段が増えているため、一方的にならない学習内容について改めて考えていきたい。実証授業後にブラッシュアップをしていければと思う。 <p>3限目の教材について、委員の皆様、ご意見はあるか。</p> <p>【特に質問意見なし】</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> では4限目に移る。 「消費者の権利と責任」というテーマである。最初に2限目で学んだ「電子取引での契約をやめられる／やめられない」の内容を振り返り、「契約に問題が生じた場合」にどうするか、ということ学習する内容である。そこで「消費者を保護する制度」については、動画やパワーポイントなどを用いて説明する。ここの動画に関しても現在見直し依頼中であり、動画を見て、内容がきちんと理解できるように制作したいと考えている。次のクイズ「このトラブルはどの制度で救済できるだろうか」について、様々な制度があるため丁寧に制作されているが、複雑な内容になってしまっている。「このトラブルの場合はこの制度が使える」「これも使えるのではないか」というのを「パツ」とあげてくれる程度で良いと考えている。制度を詳しく覚えさせるのではなく、トラブルになり困った時の相談の仕方について、学べるように持っていきたい。そこで「消費生活センター」の紹介があり、最後に相談メモを作成する流れとなっている。どのようなことを伝えなければいけないのかなど、相談する際に必要な事項や、相談の仕方などを、最後に実際に書いてみるということを考えている。 <p>4限目の教材について、ご意見はあるか。 西村委員、いかがか。</p> |
| 西村委員 | <ul style="list-style-type: none"> 私の授業では、抱え込まず消費生活センターなどに相談するよう伝えている。相談すべきではない事例や、相談して良い事例を事前に判断すべきか、または、とりあえず何でも相談してみるように伝えて良いのかを教えていただきたい。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 坪田委員、いかがか。 |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| 坪田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 私が消費生活センターを代表しているわけではないが、センターには日々、様々な相談が寄せられてくる。それだけ現代人は、朝起きてから寝るまで、お金を出し入れする生活をしているという証拠である。 しかし、高校生などが「消費者トラブルかどうか」その振り分けをご自身するのは難しいと思う。消費生活を行う上で「困ったな」と感じたときにはまず相談をしていただき、消費生活センターが適切な振り分けをする。内容により、もしより良い相談場所があれば、そこにご案内するというのも、消費生活センターの役割だと思っている。困ったこと、疑問に感じる内容があれば、まずは相談してみてほしい。もちろん解決できないこともあるが、相談された方の「頭の整理」や「問題点の整理」をお手伝いすることができる。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターに寄せられた相談一覧によると「あそこのお店の店員の態度が悪い」など、「その内容だったら、まずは事業者に対して言ってほしい」というような内容もあるようだが、そのような内容でも良いということか。 |
| 坪田委員 | <ul style="list-style-type: none"> おっしゃる通り。その内容であれば「事業者に言うべき」と分かっている方は消費生活センターには相談されない。だが、わからない方にとっては、「どこに相談するべきか」の判断が難しい。消費生活センターは、住民の方にとっての「1番身近な地元の相談窓口」という役割もあると思うので、高校生に対しては、「身近な窓口」としてご案内いただければと思う。 最近、ある大学で講座を開催したが大人と話をするのに慣れていないこともあり、消費生活センターは「敷居が高い」「役所」というイメージを抱いている学生もいた。まずハードルを低くすることが重要だと思っている。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様、ご意見はあるか。 坂倉委員、いかがか。 |
| 坂倉委員 | <ul style="list-style-type: none"> 全体的に分かりやすく構成されていて良いと思う。細かいことなのだが、内容照会の際にたくさん意見を出させていただいたが、1点だけ未反映だったことがある。 動画 11 で「公正な立場で処理に当たっています」と動画の中で言っているのだが、「処理」という言葉を使うのは、いかがなものかと。「公正な立場で解決に当たっています」と修正依頼したのだが、ご返事としては「今後の検討課題とさせていただきます」だった。いつご検討いただくのか分からないが、「処理」という言葉は避けた方がいいと思うので、是非、ご検討いただきたい。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 「処理」だと、事務的で、この教材にそぐわない言葉だと感じた。この動画については、この他にも多くのご意見をいただいているので、現在見直しを依頼している。できればその際に言葉遣いも改めたいと思う。 |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| 坂倉委員 | <ul style="list-style-type: none"> 細かいことで申し訳ないが、よろしくお願い申し上げます。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 私はすべての消費者トラブルに関して、「解決できる」、「解決できない」というように、2つには分けられないのではと感じている。なので「解決できる、できない」をクイズで判定するのではなく、「このトラブルに対しては、この制度が使えるのではないか」という程度で良いと思っている。これについても、実証で確認したい。 <p>実証授業に4限目の教材は含まれていないが、出来れば大学生に授業を行ってみて、改めて検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> では5限目の教材に移る。 「生涯を見越した経済の管理」である。まず学習目標の確認だが、「稼ぐ力」と「管理する力」の両方が必要であるという話から入る。エクセルやアプリを使い、マネープランシートの作成を行いながら、様々な項目について学んでいくという形式である。どちらを使用しても良いという形式になっている。私もこの教材を使用して高校生に遠隔授業の実証をすることになっている。「アプリの班」と「エクセルシートの班」とで半々にするのか等、現在検討中である。 <p>実際に自分で予算を立ててみるというのは、既に大学生にさせており、物の値段についてや、様々なことにお金がかかるのだということを実感出来るので、ぜひやりたいと思っている。</p> <p>教材内容が盛りだくさんなので、これを1授業時間内にどれだけ出来るのかということを少し懸念している。</p> <p>実際には、適宜、取り出して授業時間に合わせて自由に使っていただきたいと思っている。</p> <p>阪東委員、いかがか。</p> |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> 私も時間的なところは、非常に気になっている。盛りだくさんな内容で、押さえなければならぬ部分がたくさんあり、それを実感するためのマネープランゲームだと思う。事前の課題で少し知識を得て、それを体験していくといった流れの方が、取り組みやすいのではないか。 <p>幸い高校生向けなので、4限目の教材終了後に「次は今まで勉強したことを活かして考えてみようか」といったように、課題を出しておくのも良いのではないか。</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 来年度から高校生の教科書が新しくなるが、家庭科で最も注目されている内容が「お金の管理について」である。特に「資産形成について」は、「ついに学校教育で教えられるようになった」と取り上げられている。 <p>西村委員、いかがか。</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|--|
| 西村委員 | <ul style="list-style-type: none"> 1 授業時間で学習するのは、難しそうだという感じがしている。また、「資産形成やローン等」は、社会に出て行く時間が迫っているなるべく上の学年で学んだ方が良いのではないか。家庭科の授業以外でも、例えば、3年生のホームルームなどでも活用できる形にしておけば、3年生になってからも再度学習でき便利であると思う。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 山本委員、いかがか。 |
| 山本委員 | <ul style="list-style-type: none"> エクセルでもアプリでもどちらを使っても良いということだが、それぞれの使い方があまりよく分からなかった。 <p>照会時に意見として記載したが、アプリのマネープランシートでお給料を入れる部分だが、「アルバイト」「非正規フルタイム」「正社員」などの比較について、生徒の様々な家庭の事情等もあり、少し扱いづらいと感じている。教科書にも同じような項目が入っていたが、その部分についてはあまり触れずに授業をしてきた。</p> <p>また、授業時間についてだが、そもそも家庭科で「資産運用」の内容まで授業することだが、2単位の授業で70時間、実質60時間、その中にはテストや答え合わせ等の時間も含まれており、それらを考慮すると、実質50時間で9分野について授業に盛り込まなければならない。「環境」のこと、消費者教育で「エシカル」や「資産運用」も、となると家庭科を3単位の増やすなどの対応がないと難しい。現状と合っていないのではないかと感じている。これを機にどこかで取り上げてご検討いただきたい。</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 全く同感である。その他にも家庭科の授業内容として、高齢者や児童虐待の防止及びジェンダーのことなど、満載となっている。これを決められた授業時間内に収め、かつしっかり理解させることはなかなか大変であると実感している。家庭科関係者としての検討課題である。 <p>「お金の管理」のところでは、「こういう内容を要点として欲しい」などのご意見もいただきたい。</p> <p>齋藤委員、いかがか。</p> |
| 齋藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> 1 授業時間の中でこれだけの分量だとすべてを学びきれないので、教材内容が充実している分、少しもったいないと思った。しっかり学習しておく、社会に出たときや、来年4月からの成年年齢下げに関連し、18歳以上になるときに非常に役立つ内容だと思う。家庭科以外の授業でも活用できるという事例など、他の使い方も発信していった方が良いのではないか。 <p>また、ライフプランについて、「イベントに関する支出などを把握する」とあったが、個人やご家庭によって多様化しているため、例えば、「こういった場合、どのようになるか。」というようにケー</p> |

| 発言者 | 内容 |
|------|---|
| 坂本座長 | <p>スワークにしてもいいと思う。「一例としたらこうなるが、様々な要素が個々に絡んでくる」といったことは、同時に示しておく必要があるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おっしゃる通りである。アプリでは、様々な選択肢があるが、実際は個人の価値観が関係してくる。なるべく事実に基づいて、淡々と伝える内容にまとめるのが良いのではないか。ここに取り上げている他にも様々なイベントがあるが、「個人による」ということで、あえて入れていない。山本委員からも職業についてご指摘があったが、収入が分からなければ予算も立てられないので、自分の収入を把握するのがまずは第1歩というところである。20歳代社会人の平均的な収入額で紹介しよう思っている。 |
| 西尾委員 | <p>西尾委員、いかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間を優先するのであれば、「教材内容を削っていく必要性がどうしても出てくるだろう」というのが正直な意見である。ただ、教材の構成自体は、個人的には4限目も5限目も非常に好感の持てる流れとなっている。もしこの教材を1時間の授業に限定するのではなく、自分で利用するのであればと考えてみれば、高校生同士が、4限目であれば相談員になってみたり、5限目であれば友達のマネープランに意見を言ってみたりといった意見交換をすると良いのではないかと思った。先生から説明を聞くより、友達から意見を受けるほうが盛り上がるのではないか。4限目と5限目の授業では、生徒同士で意見交換をさせるような場を設けるなど、ただ単に自分の考え方をまとめるよりも非常に盛り上がり、知識や学びの深さも出るのではないかと感じた。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かにご意見の通りである。「自分で予算を立てる」ということを大学生に対して行くと、大体が食費を非常に削り大量に貯金する、という感じになるのだが、それは実現可能なのかどうかを生徒同士意見交換し、気付けさせられれば良いと思った。実証結果も踏まえて、ブラッシュアップさせていただきたい。 ・ 委員の皆様方にお尋ねしたい点がもう一点ある。「かしこくはじめよう消費生活」という表紙のタイトルを「デジタル社会の消費生活」に変更したい。今のままだとデジタル消費者教育教材ということが伝わらない。特に異論がないようであれば、「デジタル社会の消費生活」というタイトルにさせていただきたい。 |
| 坪田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 賛成である。教材を紹介するときタイトルを見てポイントがわからないと困る。キーワードはやはり「デジタル社会」だと思うので、ぜひ入れていただきたい。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1限目から5限目教材を通して、何かご意見はあるか。 |

| 発言者 | 内容 |
|--------------------------|--|
| 坂本座長 | <p>【特に質問意見なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> 何かご意見があれば、後日改めて事務局にお伝えいただきたい。 |
| 3. デジタル教材の実証計画及び検証計画について | |
| 坂本座長 | では、「資料1 デジタル教材の実証及び検証について」事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 教材内容について補足なのだが、事情がありイラストレーターが変更になったことをご報告する。 <p>■資料1 実証計画・実証検証について事務局から説明。</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 実証事業の内容や進め方について、委員の皆様からご意見やご質問はあるか。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の際の環境について、パソコンなど基本的なものは分かったのだが、生徒へのフィードバックや書いているものをどのように把握するのか。 生徒の画面を教員がどのように把握したりするのか。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 私が研究室で授業し、教室にいらっしゃる担任の先生方に「そろそろ大丈夫である」というような合図を送っていただこうと思っている。MetaMoJi を使えたら見られるのでは。 |
| 阪東委員 | <ul style="list-style-type: none"> MetaMoJi もそうだが、例えばパワーポイントであればクラウド上で共有すれば、確認することもできると思う。各高校で利用しているサービスによってワークシートの作り方が変わると思うが。ソフトウェアは確認した方が良いのではないかと思った。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 城東高校の遠隔授業については、環境と合わせて具体的に阪東委員にご教示いただきたいと思う。 |
| 齋藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> 53 ページの「インタビュー・座談会」で主にチェックする視点等の評価軸については事前に共有されると思うが、項目についてはお知らせいただけるのか。それとも、どのような指標が必要かという議論もメール等を利用して行う予定なのか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的な項目については、坂本座長と決めさせていただいており、素案ができあがった時点で委員の皆様方にはご確認していただく予定である。 |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> 他に、ご意見はあるか。 |
| 山本委員 | <ul style="list-style-type: none"> 視察授業についてだが、事前の研修が11月15日で、実際の授業が18日となるので、余裕がないスケジュールになっている。そのため、どの程度の授業ができるか不安がある。 |

| 発言者 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間的に余裕のないスケジュールで恐縮だが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 |
| 4. 分科会からの検討状況報告 | |
| 坂本座長 | <p>それでは、「資料2分科会の状況」について、坂倉委員から説明をお願いします。</p> <p>■資料2 分科会検討状況報告 について坂倉委員から説明。</p> |
| 5. 令和3年度有識者会議スケジュールについて | |
| 坂本座長 | <p>続いて「資料3有識者会議スケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>■資料3 令和3年度有識者会議スケジュールについて 事務局から説明。</p> |
| 6. 閉会 | |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議題は以上となる。議題全体を通しての感想や、今後のご要望等があればお願いしたい。 <p>【特に質問、意見なし】</p> |
| 坂本座長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ もし何かあれば、後日事務局にお伝えいただきたい。本日は、委員の皆様方から様々なご意見をいただいた。今後実証授業も控えているため、それを踏まえてより良い教材を制作していきたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の皆様、活発なご意見、コメント等、誠に感謝する。本日もいただいた内容を基に、さらなる改善・改修に努めて実証を迎えたいと思っている。 ・ 次回の有識者会議開催については、改めてご連絡をさせていただく。以上で、「第6回 消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」を閉会する。 |

以上